

議事録

会 議 の 名 称	(番号) 1－06	令和４年度第１回墨田区廃棄物減量等推進審議会		
開 催 日 時	令和４年６月２７日（月）１５時００分から１６時３０分まで			
開 催 場 所	区議会第２委員会室（区役所１７階）			
出 席 者 数	１４人〔委員〕 萩原なつ子 伊藤林 丁官一郎 井上佳洋 廣田健史 齋藤敬三 佐藤美帆 長津かよ子 小木曾清三 山田清子 橋本玲子 坂井ユカコ はらつとむ 鹿島田和宏 〔事務局〕すみだ清掃事務所長 すみだ清掃事務所係長４名 すみだ清掃事務所係員２名、墨田清掃工場長			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	０人	
議 題	廃プラスチックの再資源化等に係る調査報告について			
配 付 資 料	１ 廃棄物減量等推進審議会（第１１期）委員名簿・審議会関係条例・規則 ２ 廃プラスチックの再資源化等に係る調査報告について（概要） ３ 廃プラスチックの再資源化等に係る調査報告書 《その他資料》 他自治体の事例（徳島県勝浦郡上勝町）			
会 議 概 要	１ 開会 ２ 区長挨拶 区長から挨拶があった、 ３ 新委員紹介 すみだ清掃事務所長から第１１期委員の紹介があった。 ４ 会長・副会長互選 委員の互選により、会長は萩原なつ子氏に、副会長は見山謙一郎氏に決定した。 ５ 議事 事務局より、廃プラスチックの再資源化等に係る調査報告について報告した。			

【報告に対しての質疑応答、意見】

- (委 員) 説明の中で、「仮に再商品化手法が併用した場合」とあるがどうか。
- (事 務 局) 再商品化は区の方で手法を選択できない想定であり、実績を見ると（材料リサイクルとケミカルリサイクルが）大体半々で利用されている状況にある。
- (委 員) 実施すべきでないという方の意見の中で、現在の処理方法の方が効果的・効率的であるという意見がある。
- (委 員) 今のやり方はプラスチックをサーマルリサイクルとして、分けずに、燃やして熱回収しているが、このやり方はもはやリサイクルとは言えないというのが法の主旨としてでてきている。そして、その先に分別収集した後の、事業者が再資源化するときのやり方として、事務局から2つのやり方があると説明があった。その事業者の再資源化の方法は、自治体レベルでは選択できないので、お任せになるという風にご理解いただきたい。
- (委 員) サーマルリサイクルがリサイクルでなくなってしまった。世の中の動きが変わってきている。
- (委 員) 容器包装プラスチックと製品プラスチックの違いは何か
- (事 務 局) 法的な観点からいうと、容器包装プラスチックは容器包装リサイクル法に基づく容器包装のプラスチックということになるが、具体的には商品を包んでいる容器及び包装である。この容器包装リサイクル法では、プラスチック製のバケツだとかは対象外であった。本年4月1日に施行された「プラスチック資源循環促進法」では、容器包装プラスチックだけでなく、その他のプラスチック製品についても分別収集が自治体の努力義務と明記された。
- (委 員) 具体的な事例を申し上げますと、容器包装プラスチックは、ポテトチップスの袋みたいなもの、製品プラスチックは、プラスチックでできたおもちゃだとか、先ほどでたバケツみたいなものと捉えていただきたい。
- (委 員) 例えば、ボールペンなんかだと、ゴム製の部分とプラスチックが重なっているが、出すときはどうしたらよいのか。
- (事 務 局) 環境省から分別収集するにあたっての基準が示されており、その中で、（収集対象は）全部がプラスチックでできているもの、または大部分がプラスチックでできているものと記載されている。実際に回収するにあたっては、100%プラスチックしか回収しないという選択も自治体は選択可能になっている。
- (委 員) 汚れたプラスチックも回収できるのか。
- (事 務 局) 基本的にはリサイクルするものなので、これから皆様に分別をしてい

	ただくときには、基本的には水などでさっと洗い流して汚れを落として、それでも汚れが落ちない場合には燃やすごみとして出す、というような周知を検討している。 (委 員) ボールペンなんかは、インクを流さなくていけないという話になるが、その辺はどこまでやろうとしているのか。 (事 務 局) 詳細については、清掃事務所内で検討ワーキングを開いて、分別収集する品目を検討しているところであるが、前提となる回収すべきものは、安全できれいなプラスチックであり、回収するプラスチックには一定の品質が求められる。回収対象を「全部プラスチックでできているもの」とし、金属を含んでものや汚れがあるものについては、今までどおり燃やすごみや燃やさないごみとして出していただく、このようなことも現在検討中である (委 員) 汚れたものを出されてしまうと、それは自治体のコストにかかってくる。行政としてはなるべく区民の皆さんに、綺麗にして分けて出していきたいというところがあるが、これはきっとこの審議会のこれからの課題になっていくと思う。出す日も1日増えるし、お金もかかってくるときに、どのくらい周知・啓発して、モデル的に実施して、皆さんにご理解してもらいやっていただくかというところが、これからの大切な課題になっていくと認識している。 (委 員) 水も資源であり、水をじゃんじゃん使うのは好ましくない。綺麗にする基準を示してほしい。 (委 員) 墨田区はSDGsモデル都市ということになっていて、率先して、地球環境のため、これからの持続可能な社会のために取り組んでいるところである。どのぐらいのところまでやっていただいて、皆さんが環境であったり、これからの社会、子どもたちのためにやれるのかということについては、議論が必要であり、ご理解いただいた上で進めていく。 (委 員) 回収対象とするプラスチックの種類などはあるのか。 (事 務 局) 現状、普通のプラスチックであれば、それが全部または大部分がプラスチックであれば回収対象にできる。ただし、事業系の(製品の製造・加工段階でできる)分厚いプラスチックなどは対象外となっている。また、ペットボトルはリサイクル工程が別なため、ペットボトルはまた別に分けて回収することになると思う。 (委 員) 区民レベルで理解が進むためにはどのように進めていったらよいか、段階的に進めるとのことだが、どの様に進めていくかは区民として非常に気がかりである。 (委 員) 手間がかかることになるので、一斉に明日からお願いしますといったわけにはいかないと思う。そのため、やり方をお示しさせていただいて、一部地域からモデル的にやって、それを広めていくというやり方
--	--

になるとかと思う。このことについて、他の自治体の事例も参考に
して研究しているところである。ただし、モデル的に実施して、廃プラ
スチックの分別収集資源化をやらないということにはならない。やっ
た上で、周知を図りながら進めていくということになると思う。審議
会での意見も踏まえて、他自治体の事例も参考にしながら、令和6年
度から進めていくために、令和5年度中に普及も含めたやり方を展開
し、なるべく早く実施することを考えている。なぜならば、プラスチ
ックの問題は、マイクロプラスチックの海洋汚染問題や温暖化にも繋
がってくるので、やらないという選択肢はもはやなくなってしまっ
ている。たばこの分煙と同じように、このプラスチック問題についても、
当たり前のように取組んでいかなければならない課題になりつつあ
ると認識している。

（ 委 員 ） 資源化を第一目標とするならば、今はほとんどPL法（製造物責任法）
が寄与していないところがあるが、このへんのところとタッグをくむ
という形にはできないか。

（ 委 員 ） 基本的には事業者責任というのがあるので、製造した事業者さんがき
ちんと回収して資源化していくというのが筋である。しかし、役所が
やることによって、地域の事業者さんにプラスチックの再資源化を促
しつつ、作った責任はちゃんと取ってくださいねということを徹底す
るために、この分別収集・再資源化というのは行政として取組まなけ
ばならないと考えている。

（ 委 員 ） アンケートの中に、「分別が面倒くさい」というのががあるが、もう面
倒くさいではすまない時代になる。自分の住んでいる地域において
は、分別に関して知らない人に、皆さんで1人ずついろいろアドバイ
スするということが必要になってくると思う。また、例えば、できる
だけプラスチックを（再資源化しやすい）白色トレイにしてもらうこ
となどを、企業にお願いすることができないか。そうすればプラスチ
ックの有効利用できる量が増えるのではないか。

（ 委 員 ） 焼却場において、ごみを燃やすときに重油をかけており、プラスチ
ックを入れることでこの重油の量を節約できるという話を聞いたこと
がある。結果的に、石油に戻すのであればそのまま入れちゃってもい
いという考えもある。また、週1回収を増やすと、その分車両のCO₂排出量が増えると思うが、それがどのくらいあるのか、試算はし
ているか。

（ 事 務 局 ） 一つ目の質問について回答する。プラスチックはよく燃えるため、地
方の自治体にある清掃工場では、分別収集によりプラスチックごみが
無くなることで、ごみが燃えにくくなってしまいうので、助燃剤を入
れるという話を聞いたことがある。ただし、墨田区が燃えるごみを搬入

しているすみだ清掃工場及び２３区の清掃工場では、急に炉の温度が下がった時は一時的に使用しているが、基本的に助燃剤は使用していない。炉が停止している状態から稼働するときに都市ガスを使用しているが、一度稼働するとごみが燃料となる。また、サーマルリサイクルが始まる前の平成２０年以前（プラスチックが燃やさないごみとして出されていた時）の２３区の清掃工場においても、助燃剤は使用していなかった。プラスチックが全くない状態で燃やしていたというのは今までないので、そこはこれからの状況にもよるが、都市ガスで助燃する設備は整っている。

（事務局）二つ目の質問について回答する。今回、資料２に記載した温室効果ガスの削減効果については、収集車両が増加することによるＣＯ２の排出量増加も見込んだ上の値となっている。

（委員）現状でも、ごみの出し方・分別について区民に周知が行き渡っていない。今後、プラスチックの分別が細かくなっていくことで、どういふふうに進めるのか。

（事務局）実施方法等については、現在、清掃事務所で検討グループを作り、詳細を検討しているところである。その中で、プラスチックの日を新しく設け、週１回収するということを検討している。他のごみ・資源物と分けることで、区民の皆さんの分かりやすさだとか、回収したプラスチックの品質の向上を見込んで検討している。今後具体的に詳細を詰めていきたい。

（委員）月１回だとか、場所を決めて実験的にプラスチックを回収してみたらどうか。そうすれば、協力者ができるというか、どういうことをやるのかというのがわかるのでは。

（委員）ご質問があったように、ちゃんと分別されていなくて捨てられている割合というのは一定程度ある。廃プラの分別収集をやったとしても、色々な分別をしなければならないだとか、新しくプラスチックの日ができるということも中々わからずに、今までとおりのところに捨ててしまう区民の方も最初のうちはあると思う。きちんと分別して出していただける方ばかりではないと思うので、その方々に強くお知らせして、地域のリーダーみたいな方にご協力いただきながら進めていくというのを、辛抱強くやっていくしかないと思う。「やりました、きちんと分けられました、きちんとできました」ということは１００％はきつくないと思うので、どういふふうに行政として取組んでいくかというところが、課せられた課題と思っており、そのやり方はいろいろ考えさせていただく。

（委員）現在、鍋だとかの回収（イベント回収）をしていると思うが、その時にプラスチックを追加できないか。

（委員）現在、清掃事務所で現場の清掃作業をしている職員の意見も聞きな

	がら、どんなやり方がいいのかを考えてもらっているところである。おっしゃられたようなやり方で、意識を高めていくのも一つの方法かもしれないので、今日出た審議会の意見として、考えさせていただく。 (委 員) こういう話題は巷ではなかなかでない。やはり教育だとか、普段こういう場面をどんどんPRしてやっていくということに尽きると思う。 (委 員) 今回、プラスチックを分別することになり、やはりこれは一人ひとりの意識改革をしていかなければいけない。そのため、この審議会も2回程度では難しいと思っている。何らかの形で、一人ひとりがしっかりやっていくというアクションを審議会を通してできればと思っている。行政頼みではもう無理だと思う。行政は行政の仕事をしっかりしていただき、私たち区民はどうしたらいいのかというところをしっかりと伝える必要がある。プラスチックについても、どれだったら持ってこれるというものを、行政の方で決めるのではなく、一緒に決めていくという手法がいいと思う。 配布した資料（その他資料）では徳島県上勝町の事例を紹介している。ここは、ごみを34分別しており、現在ではもっと増えている。この分別のポスターは手書きでできており、すごく面白い。これも墨田区でできることで、どこかでモデル的にやってみるというのは大事だと思う。また、使わなくなったもののコーナーがあり、勝手に持って帰って行って良いことになっている。このアイデアを出したのは小学生である。自分たちのまちをどうしていくかというときに、面倒くさいという人に対しては、視点遠近法が必要と言われている。未来の子どもたちに私たちはちゃんと残せていけるのか、こんな環境でいいのかということ、過去も含めて、遠近法の視点を持って合意していくことが必要なので、子どもたちと一緒にやっていくのは大事である。豊島区でもSDGsの未来都市に選定されて、かなり子どもたちを巻き込んでいる。 やはり一人ひとりの意識を変えていくということが急がば回れなので、行政をサポートする形で、例えばプラスチックサポーターを作るなど、自分たちが主体という意識をもってもらうような仕掛けが面白いなと思っている。また、外国にルーツを持つ方たちに対しても、言語の問題があるので、イラストで示すとか、相手に寄り添ったデザインをどう作るのか、それを考えていくというのも審議会としては重要と思っている。 (委 員) 墨田区でも、環境サポーターやエコライフサポーター、環境共創区民会議というのがあるので、その辺を取り込んでいく形をとれば、それこそ100人だって集まる。また、今、徹底してきたのが外国人対策で、5年くらい前に4ヶ国語の分別の冊子ができた。そのようなチラシやパンフレットが届くようにしないといけないし、その辺を徹底す
--	--

	れば、結構うまくいくのではないかと思います。 (委 員) 廃品回収は、子ども会とか老人会でやっているが、SDGsという言葉で呼びかけたら、若いサラリーマンが手伝ってくれたという状況もある。SDGsのような言葉を取り入れて、訴える手法があったほうが良いと思う。 (委 員) やはり、SDGsを使わない手はない。 (委 員) 納豆の容器は資源として出せない。あれは、燃やすごみなので、清掃の人がごみを集めに来ても置いていく。納豆容器も燃やすごみということ徹底しないと、食品トレイと一緒に出してしまう。 (事 務 局) 現在、資源の日に食品トレイを回収しているが、納豆容器については、水でサーと洗っただけだとネバネバがとれないということで、現在は燃やすごみとして回収している。そして、資源物を集める際には、品質が重要となるので、不適正なもの、あてはまらないものがあれば、収集せずに置いていくという形を取らせていただいている。また、今検討している分別収集の話になるが、納豆容器もちろん対象にはなるが、やはりネバネバがあると（資源化の対象として）難しい。先行自治体の事例で「水につけて、しばらく経ってから水で流すと綺麗になって回収対象にできます」と、周知しているところもあるが、実際にそこまで区民の方をお願いするかどうかということも含めて今後の検討課題と思っている。 (委 員) どうすれば綺麗になるか、こうやると水を使わなくていいとかの実験コーナーがあると面白い。 (委 員) 私はまだ、これをやることによって、どれだけ地球がよくなるのか全く分かっていない立場である。今までの話のとおり、楽しく、皆でやっていくという形にしないと、一人暮らしの方とかは「とりあえず捨てちゃえ」みたいな感じの方が多くと正直思っているので、その辺は今後、墨田区さんにうまくやって欲しいと思っている。 (委 員) 年配の方は割と実行する。若い世代へのアピールが重要。 (委 員) 墨田区の大きなイベントである、すみだまつりで楽しくPRしたい。 (委 員) すみだまつりででたごみの分別は、家庭からでたごみの分別と異なっていないか。 (事 務 局) 家庭ごみとして出るごみなのか、それとも家庭ごみとして出るごみなのかというところで、分別の仕方が変わってくる。 (委 員) 廃品回収の品目にプラスチックは追加できないか。 (事 務 局) 墨田区では、一般の行政回収と分けて、マンションの自治会や子ども会、町会自治会等に、集団回収という形で報奨金を拠出して事業を展開している。現在は、古紙とビン・缶等を分けて回収させていただいているが、それも今後の検討・研究の1つとさせていただく。
--	---

	(委 員) フードロスについて伺う。イトーヨーカドー曳舟店で、今年の春先から、賞味期限に近いものを安く提供するということを実験的にやっていたが、どういう結果になったのか教えて欲しい。 (事 務 局) 墨田区では食べきり推奨店制度というものを設けており、イトーヨーカドーも食べきり推奨店に認証している。その中で、そのような賞味期限が近いものを廉価で販売するというのを、店舗の取組という形で登録している。細かい数値などは把握できていない。 (委 員) 戸別回収について伺う。今、戸建てなどは戸別回収が多い。私たちとしては、町会に入っていただきたいという思いがあり、連絡があれば集積所を案内しているが、今は「戸別回収にするのでいいよ」という話になっている。清掃事務所として、今後、全部戸別回収に変えていくのかどうかお聞きしたい。 (事 務 局) 清掃事務所の方で戸別回収を特に推奨しているということはない。最近、戸別回収が増えた要因としては、戸別回収を希望されている方が増えている傾向が挙げられる。新しく転入された方との話し合いの結果もあれば、メーカーや不動産屋の方で既に戸別回収ということで方針を立てている場合がある。 (委 員) 集積所を一緒に使うことによって、コミュニケーション作りができる。戸別回収が増えることで、私たち（町会）が入る余地はないよという話になってしまう。だから、その辺は少し行政のサービスが良すぎるのではと感じる。 (委 員) レジ袋について伺う。レジ袋も有料になったが、大手スーパーでは、植物性プラスチックを入れたり、植生由来ポリエチレンを入れたり、再生ポリエチレンを入れたりしているが、現実には（ほとんどのところでは）ただの塩ビでやっている。その辺はどんな指導をしているのか。 (委 員) この問題については、ここだけの話ではない。また調べていただければと思う。 6 その他 事務局から、次回審議会の開催時期等について説明があった。 5 閉会
所 管 課	都市整備部環境担当すみだ清掃事務所管理・計画調整係 (5608-6706)